

越境する中国帰国者の生活世界

Life world of Chinese returnee crossing the borders

中国帰国者の跨境生活世界

南 誠 (MINAMI, Makoto)

長崎大学 (Nagasaki University)

摘要: 本文通过对中国帰国者の考察, 试图理解全球化時代の跨境移動和国家管理体系之间的关系。原本身为日本人的中国残留日本人, 由于战后脱殖民地过程中的一些原因遗留中国, 导致他们今日被迫以少数者的身份生活在日本。本文围绕中国帰国者の界限和实践以及跨境的生活世界等问题进行考察, 指出中国帰国者の被动性和创造性。

关键词: 全球化, 界限文化, 中国帰国者, 跨境的生活世界, 界限文化的多元化

はじめに

今日のようなグローバル化時代において、人々の越境的活動がますます活発化しているとはいえ、人々の移動を管理しようとする国民国家の権力はけっして弱まったわけではない。人々は依然として、そうした管理システムと折衝しながら、自らの生活世界を創造していかなければならない。このようなグローバル化時代における逆行する二つの力を理解するために、本稿は中国帰国者を手がかりに考察してみたい。

中国帰国者とは、1972年の日中国交正常化以降に日本へ永住(帰国)・定住するようになった中国残留日本人とその家族を指している。現在、日本で生活する中国帰国者の数は、10万人を超すと推測されている。在日外国人約214万人の統計を考えれば、その割合はけっして多いわけではない。しかし彼(女)らは「日本人であること」を政治的言説として用いる中国残留日本人がいる一方、社会における中国文化の表象によって、その存在が日本社会の周縁を生きるエスニック・マイノリティとして顕在化しつつある。このように、ナショナリズムやエスニシティが乖離する境界に位置づけられる中国帰国者であるがゆえに、問われるべき存在意義を内包していると言えよう。日本の多文化共生社会の構築にとっても、中国帰国者は示唆に富む研究対象である。

以下は、まず中国帰国者へのアプローチ方法として境界文化への生成的アプローチを概観したうえで、地域社会における中国帰国者の境界文化の実相、そして越境する生活世界の影響について論じる。

1. 中国帰国者の境界文化に関する生成的アプローチ

既存研究の多くは中国帰国者を所与として扱ってきた。これに対して、筆者は、中国帰国者を日本や中国という国民国家とのかかわりで、歴史/社会的に創造されたものである

という立場をとっている。その構築過程においては、常にある種の境界線が引かれ、これを基準に包摂と排除が行われてきた。今日の中国帰国者を理解するには、まずこのような境界をめぐる包摂と排除の過程を歴史社会的に把握することが必須である。

そもそも近代の政治は境界線によって支えられてきたと言われるほど、近代化のプロジェクトにとって境界線は重要な概念である。境界線には2通りの引き方がある。ひとつは空間に対する境界線、もうひとつは人間の群れに対する境界線（杉田 2005: 14）である。このように、境界線は国民国家体制の確立を目指した、国境の画定と国民統合にかかわる問題である。自己と他者を区別する物理的境界と意味的境界によって、人々が包摂／排除されていく。中国帰国者はまさしく、こうした境界線が引かれていく過程で包摂／排除されていった人びとである。それは過去と現在に渡って行われている。

言うまでもなく、中国帰国者は単に、歴史／社会的な包摂と排除によって把握されうる存在ではない。そこには、社会的構造とまなざしに順応／対抗しながら構築された当事者らが能動的に創造する生活世界が存在する。それはさまざまな境界—国境、国民、エスニック（少数民族）関係やマイノリティーを跨がって構築された生活世界であり、個々人の生活戦略が凝縮されている。そのような人々の実践を境界文化と呼ぶことができる。境界文化は、境界を生きることによって生成する一方、その境界維持プロセスともなっている。また現代の支配文化からもれてしまいかねない文化でもある（桜井(厚) 2005）。

境界文化とは、近代の国民国家システムに埋め込まれた人々の存在ではなく、むしろ境界によって作り出された統合化と差異化の過程を生きる人々の実践文化である¹。明確な境界をもった本質主義的実体ではなく、そこにかかわる人々と文化の相互交渉や浸透を通じて創造される異種混交のものである。「同質化／消滅の語り」ではなく、常に新しいものを獲得する「生成／創造の語り」（山下・山本 1997: 21-24）である。そうした創造過程や対面空間において、文化を生きる主体が構築され、また文化が再構築されていく。

このような境界文化を捉えるには、定着の論理ではなく生成の論理（作田 1993）が適している²。生成的アプローチを用いることで、境界文化を分割することなく、総合的に捉えられることが可能となる。また、研究対象者を予め何らかの属性あるいは分析概念をもって絶対視することを回避できる。当事者が持つすべての所属関係を何らかの支配的なアイデンティティに服従させてしまうと、多様な人間関係がもっている力や幅広い関係を見失ってしまう（Sen 1999=2005: 45-46）。そこにあるのは本質性や真正性ではなく、国民国家や他の集団との相互関係を通じて実践されることで構築される主体性にほかならない。そこで見られる境界を越える移動には、アントニオ・ネグリのいう移民の可能性が胚胎されている（Negri 2004=2005: 222-224）。それは単に政治的な抑圧や貧困といったネガティブな状況だけではなく、富や平和や自由を求めるポジティブな欲望も携えての移動である。そうした拒否と欲望の表現が結びつくことによって、とてつもなく強力な行動を生み出している。そのような移動は国民国家の境界を揺るがし、入国管理政策、民族構成の変化や国際関係などに危機を惹起している（Weiner 1995=1999: 13-45）。そのため、国民国

家はこれらの危機に対応して、統合政策や同化政策、あるいは排除政策を講じる。それは国内問題に止まらず、ときには外交政策にまで影響を及ぼす。

境界文化を分析する際は、「国民国家のゆらぎ」「境界のゆらぎ」に注目すべきである。国民、エスニシティやディアスポラといった概念はけっして本質的な集団を意味するものではない³。むしろブルーベイカーの指摘に従って、それらは国家の内部と国家間で政治的・文化的枠組みとして制度化されたものであり、予め境界づけられた集団ではなく、実践によって構築されるものとして捉える (Brubaker 1992=2005、2005=2009)。境界を分析するにあたっては、バルトのエスニシティ境界論 (Barth 1969=1996)、コーエンの境界シンボリック的構築論 (Cohen、A. 1985=2005) やイサジフのエスニシティ二重境界論 (Isajiw 1974=1996) が有効である。本稿では、中国帰国者をめぐる境界の歴史／社会的構築について詳述することはできないが、中国帰国者の越境する生活世界の実態に関する考察を試みたい。

2. 地域社会における境界文化の実相

筆者は2003年から、京都市の中国帰国者について研究調査をおこなってきた。ここでは、京都市を事例として、地域社会における中国帰国者の境界文化の実相を捉えてみたい。

(1) 京都府の中国帰国者

中国帰国者は、1972年の日中国交正常化と1981年の中国残留日本人孤児の訪日調査の開始を契機に、日本に永住・定住するようになった。その政策の変遷と永住・定住・一時帰国の統計人数に鑑みて、中国帰国者の永住・定住・一時帰国の実態を四つの時期に区分することができる。第1期(1972年～1981年)は中国残留婦人の一時帰国期、第2期(1982年～1992年)は中国残留日本人の永住帰国期、第3期(1993年～1997年)は中国残留日本人の一時帰国・永住帰国期、第4期(1998年～)は中国残留日本人の一時帰国・永住帰国の平常期である。

表1 京都府中国帰国者の永住・一時帰国者の統計

年 度 別	永住帰国者		一時帰国者数	
	世帯	人数	世帯	人数
1972年～1981年	26	91	64	99
1982年～1992年	71	260	10	24
1993年～1997年	32	87	3	5
1998年～	20	78	1	2
合 計	149	516	78	130

京都府の中国帰国者の永住・定住の状況も全国と同じ傾向をたどった(表1)。なお表1は、公費の援助を受けた者だけの統計であり、実際的人数は推計2千人以上に達している⁴。

京都府の中国帰国者の永住・定住には二つの特徴がある。ひ

とつは一時帰国者が少ないことである。一時帰国者は本籍地での受け入れが原則であったため、京都府から送出した満洲移民はそもそも少なかったことから、一時帰国者の人数も少なかったのである。もうひとつは京都府以外の地域から送出した満洲移民関係者が多いことである。正確な統計データはないが、京都府の中国帰国者の約三分の二は、他府県を本籍地とする人や身元未判明の人である。京都府から送出した満洲移民の数が少なかったことはその一因であるが、京都府のボランティア団体—中国残留孤児を支援し交流する京都の会などが支援に熱心だったことから、多くの人が京都府に定住したのである。

2003年の厚生労働省の「中国帰国者生活実態調査結果」報告書によれば、中国帰国者4049世帯の居住地別分布の順位と居住形態は、次の通りである。第1位東京都(21%)、第2位大阪府(9.6%)、第3位神奈川県(7.7%)、第4位埼玉県(6.6%)、第5位愛知県(5.6%)と、上位5位で全体の5割を超えている。中国帰国者の多くが、職探しや自治体の福祉政策へのアクセスが容易であることから、大都市の周辺の集住する傾向にある。その居住形態は公営住宅82.1%、持ち家7.3%、民間賃貸6.1%、その他4.5%となっているように、公営住宅に集中している。これは中国帰国者への支援策として、公営住宅優先入居制度が適用されていたからである。京都府の中国帰国者も表2のように、ほとんどの人が公営住宅に居住しており、その半分以上が伏見区の公営住宅に集中している。

表 2 京都府中国帰国者の居住形態

	府営	市営	民間
世帯数	91	47	5
人数	286	181	22

(2) 京都市伏見区M団地の中国帰国者コミュニティ

公費帰国者の統計によれば、京都市伏見区M団地の中国帰国者の数は京都市のなかで最も多く、29世代の118人となっているが、実際の人数は4倍以上に及ぶ⁵。しかし地域社会での中国帰国者の活動がほとんどなかったことから、彼(女)らの存在は必ずしも社会的に認識されたわけではない。

京都市に限らず、中国帰国者はその法的地位に関係する支援策を受けることで、中国帰国者としての自己意識を持つようになる。京都府の場合は、京都府中国帰国者自立促進センターでの日本語教室や大学進学準備課程、日本語再研修講座、相談事業、交流事業がその一例である。同センターは1988年6月、中国帰国者定着促進センター終了後のアフターケア体制の充実強化の一環として、永住帰国した中国残留邦人およびその親族等を対象とした日本語教育、生活・就労指導などを事業内容とし、中国残留邦人等の地域社会への定着およびを図るという目的で設置された。

京都市の中国帰国者は自ら企画して集うことがこれまでほとんどなかった。中国残留日

本人孤児を支援し交流する京都の会が主催する春・秋の交流会、小栗栖地域の日本語教室の交流会だけは、中国帰国者が集まる場であった。自ら活動を企画するようになった契機は、2003年以降の国家賠償訴訟運動であった。

2001年12月の東京地裁で提訴された中国残留日本人の国家賠償訴訟を受けて、2003年の初頭から、京都市を中心に、関西地域でも国家賠償訴訟にむけて原告団が結成された。訴訟運動の過程で、全国原告団の結成、定期的な会議開催、街頭での署名活動等を通じて、全国的な中国帰国者ネットワークが形成されると同時に、それぞれの地域での活動によって、中国帰国者のコミュニティの存在も表出していった。

ここでは、京都市伏見区市営団地Mを例にしてみよう。原告団の結成に伴い、中国帰国者間のつながりが強化され、訴訟運動とは別に、高齢者の健康作りや娯楽を目的に、「中国帰国者の健康体操と舞踊の会」が結成された。同会の活動はおもに団地近くの公園で「秧歌（ヤングァ）」やラジオ体操を踊ることであった。当初、その踊りはけっして周辺の人々に理解されなかった。しかし日が立つにつれ、団地の日本人も踊りに興味を持つようになり、踊りを習う人もいた。またこうした活動を通じて、中国帰国者の存在が地域社会に認識され、その中国文化も認められて、地域の祭りに演目を出すまでに至った。このほかに、訴訟運動には中国帰国者2世と3世も動員され、訴訟運動を支援するようになった。

以上のように、国家賠償訴訟運動の過程において、中国帰国者のエスニック・コミュニティを集団たらしめる条件としての共同関心—国家賠償訴訟、健康づくりと娯楽、地域交流活動—とコミュニティ感情—共属感、同胞感、一体感—が芽生えていったのである。

もうひとつ注目すべきなのは、中国帰国者のエスニック・コミュニティを維持させていくうえで役割を果たす中国物産店の存在である。京都市の公営団地のうち三つの団地には物産店がある。M団地の物産店は、中国帰国者2世夫婦によって経営されている。顧客には中国からの留学生や日本人もいるが、おもに中国帰国者である。普通のスーパーで購入できない中国の食材（乾豆腐（ゆば）、中国産春雨、調味料、とうもろこしの米など）がよく買われるという。このように、同物産店は中国帰国者のエスニックな食文化を充足する機能を果たしている。

（3）アンケート調査に見る中国帰国者の意識

ここでは、京都市の中国帰国者を対象におこなったアンケート調査を基に、来日後の変化、帰属意識、交流の実態、近所トラブルと日中間の理想的な生活様式について見てみたい。この調査は2011年11月20日、京都市中国帰国者団体のバス旅行の際に、参加者を対象に行ったものである。配布したアンケート用紙150部に対して、回収できたのは120部であった。今回分析に用いたのは、そのうちの78部である⁶。

表 3 回答者の性別と年齢 (%)

性別 \ 年齢	30代	40代	50代	60代	70代	80代
男	2.6	7.7	10.3	10.3	12.8	0
女	3.8	12.8	9.0	10.3	14.1	2.6
合計	6.41	20.51	19.23	20.51	26.92	2.56

回答者の性別と年齢は表3の通りである。男性よりも女性が多い。年齢別で見ると、70年代の女性が一番多い。さらにカテゴリー別で見ると、中

国残留日本人婦人は2人、中国残留日本人孤児は27人、中国帰国者2世は35人、その他（配偶者）は11人となっている。在日年数は平均して18.38年、一番長い人は35年、一番短い人は2年にすぎない。国籍の保有状況は、日本国籍が49人、中国国籍が26人である。

表 4 来日後の変化 (%)

	人数	%
よくなった	12	15.4
まあまあよくなった	46	59.0
あまり良くなかった	4	5.1
無記入	16	20.5
合計	78	100

来日後の変化については、表4のような回答を得た。中国にいる時より「よくなった」と答えた人が12人、「まあまあよくなった」と答えた人が46人で、合計7割以上の方が「よくなった」と答えている。その変化をさらに細かく見ていくと、経済状況の面において、「よくなった」「まあまあよくなった」と答えた人は78%。医療福祉、教育条件、家族関係と近隣関係もほぼ7割近くの「良くなった」の回答率を得た。しかし社会活動の面において、良くなったと答えた人

は3割強でしかなく、他に比べて明らかに劣っている。表5が示すように、「近隣付き合い」や「日常生活の付き合い」について、5割以上の方は「減った」と答えている。前項で述べたように、中国帰国者自身で企画する活動がほとんどなかったことはその一因である。

表 5 来日後の日常付き合いの変化 (%)

	近隣付き合い	日常生活の付き合い
増えた	6.41	6.41
変わらない	28.21	35.90
減った	61.54	53.85
無記入	3.85	3.85

表 6 中国帰国者への帰属意識 (%)

	中国帰国者だと自己紹介	中国帰国であると実感
常に	37.18	52.56
良くある	28.21	20.51
たまにある	12.82	3.85
あまりない	8.97	3.85
ない	5.13	6.41
無記入	7.69	12.82

次に、中国帰国者への帰属意識について見てみよう。ここでは二つの質問「あなたは自分を中国帰国者だと自己紹介しますか」「あなたは中国帰国者であると実感していますか」に対する回答は、表5の通りである。常に自分が中国帰国者であると実感する人は5割を超えた。「よくある」と「たまにある」と答えた人をも含めると、7割以上に達す。また訴訟運動に参加することで、中国帰国者への帰属意識が強くなったと答えた人は、5割

以上であった。このように、共通の目標に向かって行動することによって、その集団への帰属意識が向上させていったのである。

表 7 近所とのトラブル

ゴミの分別方法	1
部屋からの大きな声	5
料理のにおい	1
自動車と自転車の放置	2
言葉での交流	14
動植物の飼育	2
全く理由が分からない	2
その他	1

「近所とのトラブルの有無」という質問に対して、「ある」と答えた人は、7割強の59人であった。そのトラブルの原因(表7)を見ていくと、もっとも多いのは「言葉での交流」で、次に多いのは「部屋からの大きな声」である。「言葉での交流」が問題となるのは、日本語が分からない中国帰国者にとって、近隣とのコミュニケーションが難しいからである。これが原因で、日常の付き合いは中国にいるときに比べて、「減った」とも考えられる。

以上のアンケート調査の結果から明らかのように、来日後の中国帰国者の生活実態は中国にいるときより「よくなった」が、言語の問題で近所付き合いは減少した。そのため、中国

帰国者は地域社会において孤立した存在であった。国家賠償請求訴訟運動を通じて、中国帰国者の集団化が推進され、地域社会での認識度も高まっていった。この動きから、地域社会に根ざして生活基盤を築いていこうとするのを看取できるが、ここで見過ごせないのは、中国との関係である。「日中両国間の理想的な生活様式」という質問に対して、「ずっと日本に住む」と答えた人は32人(約4割)で、「年間一ヶ月以上中国で暮らす」が理想であると答えた人は44人で、5割以上に達した。このように、彼(女)らにとって中国も重要な存在であり、そこには越境する生活世界が存在していることは明らかである。

3. 越境する生活世界の影響

(1) 新たな社会空間の生成

中国帰国者は、インドシナ難民という「黒船」(田中宏 1995)よりも以前から、日本にやってきたもうひとつの「黒船」であった。中国帰国者の日本での永住/定住の増加に対して、ある政府官僚が“一気に大勢やってきても困る”と語ったように、その影響力の大きさは明らかである。その影響が顕著に現れたのは、1991年の入管法改正の際である。同法の改正は第1に「中国残留日本人孤児・婦人」およびその2世・3世や、フィリピン等の日系人およびその家族」を念頭において考案された(梶田 1999: 52)という。その背景には、厚生省ルートでの中国残留日本人の永住帰国とその2世と3世の呼び寄せの急激な増加があったからであろう。これらの人々をどのようにして統合していくかが切実な問題として顕在化したのであった。この法改正によって、中国帰国者2世と3世に定住者という資格が与えられ、日本社会に統合されていった。一方、1990年代以後の中国国内では急激な経済発展に伴って増大する経済格差などがプッシュ要因として、中国帰国者の国際的移動に拍車をかけた。また法改正の意図せざる結果として、ブラジルやペール等の南米諸国からの日系人の流入が急増し(梶田 1999: 146)、日本のエスニック・マップに変化をもたらし、国境の多孔化(平野 2006: 13-15)を一層促進させたのである。このように、中国帰国者の移動と定住によって、さまざまな新たな社会空間が生成されようとしている。

国境の多孔化は、中国帰国者の国際移動の活発化にともなって、日中間に新たな人的流動通路が造られたのを見ても明らかである。そのひとつに2世と3世の婚約者の呼び寄せと親族の肉親訪問がある。また中国帰国者を介して、日本に紹介された中国人嫁や、日本に留学あるいは就労した事例も多く見られる。このような中国帰国者をネットワークとした国際的な人的移動は、中国の地域社会にも大きな影響を及ぼしている。

その影響が顕著に現れたのは、多くの残留日本人が集住し、中国国内で唯一の日本人公墓が建立されている中国黒龍江省ハルビン市方正県である。同県総人口約21万人のうち4万人強が日本に永住/定住した。その殆どが中国帰国者であるか、中国帰国者を通じて来日している。中国では方正県が「僑郷」と位置づけられ、県政府は海外(その殆どが日本)に居住する同県出身者の投資誘致や老人ホーム等の施設を揃えた「僑郷」村の建設を計画している⁷。実際、同県で投資し、会社を経営する2世・3世や、日本で定年退職を迎えてから同県で老後を送る2世もいる。街中の日本語学校や日本関係の看板の多さからも分かるように、地域社会に与えた影響は顕著である。

中国帰国者は日本の地域社会にも影響を与えている。インドシナ難民が定住促進センターといった特別な施設に収容され、日本社会との接点が限定されていたのに対し、1972年以後に永住帰国した中国帰国者はそのまま日本社会、地域に入ることができた。1980年代以後、中国帰国者の定住促進センター等も設立されたが、短期間の入所の後、彼(女)らは日本各地の公営住宅に分散されていった。中国帰国者らが日本社会、地域社会に持ち込

んだのは間違いなく中国文化である。初期の中国帰国者はその留守家族によって受け入れられ、日本文化への同化志向が強いなかでその影響力は小さかったが、1980年代以後になってからはその影響力が徐々に顕在化していった。このように考えると、中国帰国者は地域社会の国際化実践の端緒を開いた存在であったと言えよう。

中国帰国者の集住地域における新しい社会空間の生成はいうまでもなく重要であるが、もうひとつ注目したいのは、彼（女）らが持ち込んだ食文化である。例えば、不況のさなかにも関わらず、2010年の1年で急成長を成し遂げた商品として、2009年夏桃屋が発売した具入りラー油「辛そうで辛くない少し辛いラー油」が新聞などで紹介されている。こうしたラー油ブームの記事には、桃屋本社近くの中国帰国者2世が経営する中華料理屋が取り上げられている⁸。彼女の店では、1995年頃から具入りラー油を出しており、それが評判を呼び、瞬く間に広がったのである。現在のラー油ブームの背後には、こういった中国帰国者の存在が見え隠れしている。

（2）複数形の境界文化

バウマンは、人生と物語との関係性を「語られる人生、生きられる物語」と表現し、生きられる人生と語られる人生との間を媒介する物語化の重要性を強調した。人がいかなる人生の物語を紡ぎ出せるかは、生きられる人生そのものに影響を与える。だからこそ、人間の諸々の可能性を「選択の余地なし」の状態へと硬化してしまわないように注意を促さなければならないのである（Bauman 2001a=2008a）。

中国帰国者は社会的排除の弁証法的過程において、政治的正義を目指した支配的物語が前提とされたため、犠牲者というネガティブな物語を語りがちである。それは社会的承認を目指す当事者の論理だけではなく、国家や社会の論理もそれを求めている。日本政府の言う戦争被害者にしても、社会の言う棄民や戦争犠牲者にしても、犠牲的であればあるほどその位置づけが立証される⁹。そのため、中国帰国者は多くの場において、支配的物語以外を語る可能性が予め排除されてしまっている。筆者はこれまでの研究活動において、予め排除されてしまっている物語にも光を当ててきた。中国帰国者のディアスポラ性はその一例である。

中国帰国者のディアスポラ性は日本国から排除され、忘却されたことから生まれた必然的な結果である。中国での「残留」によって、彼（女）らはふたつの祖国（故郷）、ふたつの中心やふたつの文化体系を獲得した。その生活圏は常にふたつの中心やふたつの文化体系によって構築されている。例えば、ある中国残留日本人孤児T（女性）は、自分や夫が日本に住み、子供らが日本と中国の両方に分かれて住んでいることを「国際家族の創造」と揶揄して表現していた。また「日本人」の権利が奪われたことを強調しながらも、中国を懐かしく語り、「機会があったら、中国へ行きたい」と話す残留婦人や中国残留日本人孤児も多い。そして、2005年11月、筆者が中国での調査を終え、日本へ戻ってくる際の飛行機（ハルビンから関西空港まで）のなかで、中国帰国者を何組も見かけた。彼らのほ

とんどが高齢者や子どもで、子どもの教育のために中国に住み、日本での在留資格更新のために一時来日すると話し合っていた。また最近となつては、中国経済の急成長にともなつて、中国帰国者 2 世・3 世が就職して、中国で働くケースも増えている。これらはいずれも中国帰国者の日中両国にまたがる特異な関係を表している。さらに改善支援法の施行によって、中国残留日本人が給付支援金を受給していても、従来の生活援護法と比べ、中国に「里帰り」「墓参り」に行くことが容易になった。今後、日中両国をふたつの中心にして、その生活圏がさらに創造されていくに違いない。

そうした様子を中国帰国者 3 世である原田静は、『二つの祖国・ひとつの家族』をもつ「<我（中国語の私）>と<わたし>を向き合わせ」（原田 2003）で、自らの生活圏が構築されていくと表現している。中国帰国者の多くはこのように同様な思いを抱き、越境する家族の関係を維持しながら、日本社会での実践を遂行している。

だが中国帰国者の移動は日中両国に限られず、第三国にわたって遂行されている。それに関する具体的なデータは今のところ存在しないが、次に取り上げる人物「アキラ」が京都原告団帰国者 2 世・3 世のホームページの掲示板に書かされたコメント（2008 年 8 月）から、そうした移動形態が伺える¹⁰。

中国残留日本人孤児の裁判をみて、日本という国に絶望しています。私も 1980 年に父と母で帰国をして日本人になった二世の一人ですが、今から思い返して見ても、この 20 年という日本人としての時間が如何にむなしくかつ空費された時間であったかを思い知らされます。私の日本語は悪口の言う日本人の口から学びました。それ故に彼らがどのようなことを言おうとしているのかは、最初の単語の一つで想像ができません。でもその日本人だちの weak point（弱点）を見つけました。彼らを超えようと 20 年間必死にもがいて、現在アメリカの大学に在籍しています。もちろん私の中国語は Native speaker と見分けがつかないものです。Now I can speak three languages and some day Ill let them to know what world is and why I could be strong（筆者訳：今私は三つの言語を話し、それらを用いて、世界を知ったり、強くなる術を学んだりしています）。当我离开北京机场的 1980 年以后、我一直在寻找我的着陆地点、但可惜此地不是日本而是 United States（筆者訳：私が北京空港を離れた 1980 年以後、ずっと自分の着地点を探し求め続けました。しかし残念なことに、それは日本ではなくここアメリカ合衆国でした）。

このように、アキラは日本語、英語と中国語の 3 か国語を使って自己の思いを表現している。今日の中国帰国者がさまざまな国境を越えていこうとしているのが分かる。そこには、「我」や「わたし」のほかに、「I」が加えられている。それはけっして消去法的な計算ではなく、常に新しいものが加わり、生成的である。筆者が境界文化への生成的アプローチを提唱したのは、まさにこうした生成的な境界文化を捉えようとしたからである。

おわりに

中国帰国者という存在は、歴史／社会的に構築されたカテゴリーである。その構築の過程において、中国帰国者と他者との境界線が引かれていった。当事者たちはこうした境界線と向かいながら、自分たちの生活世界を創造している。本論では、そうした越境する生活世界への分析枠組、地域社会における境界文化の実相や越境する生活世界がもたらす影響について論じた。

「日本人」だったはずの中国残留日本人は、ポストコロニアル時代の日中両国の国民統合政策や当時の国際関係の要因によって、中国での残留を余儀なくされ、「中国人化」したのである。その後、1972年以降の再包摂過程において「再日本人化」は試みられるが、中国の文化を内面化した彼（女）らはけっして完璧な「日本人」になることはなかった。そのため、3で論じたように、中国帰国者は日本社会にその生活基盤を築きながらも、中国との関係を断ち切られることはけっしてない。

国家賠償訴訟運動への参加は、日本社会を生活基盤と見なす意志の表れでもあった。そのため、「中国帰国者の健康体操と舞踊の会」が結成されたように、中国帰国者は地域社会での活動を重要視していた。地域で餃子教室を開催したり、地域の活動（夏祭りなど）に中国の踊りを演目として出したりする事例は、本稿で取り上げた地域だけではなく、ほかの地域でも見られた。言い換えれば、中国帰国者は「日本人」という政治的言説を駆使しながらも、中国の文化を用いて地域社会にとけ込もうとしているのである。これらの活動を通じて、中国帰国者は地域の他者とのつながりを築いていった。このように、日本社会で生活する中国帰国者は日本文化だけではなく、むしろ日本文化と中国文化との境界をまたがって、境界文化を実践しているのである。

もちろん3のアンケート調査から分かるように、中国帰国者の多くは日本と中国の両方で生活できることを理想としている。国家賠償訴訟の請求のなかで、中国への渡航を求めたのも同様な理由である。4で述べた事例を含めて考えると、中国帰国者の越境する生活世界の存在がさらに浮き彫りになってくる。それは日中両国のみならず、第三国までに広がっていることも明らかである。こうした中国帰国者の境界文化は、社会的に付与されたさまざまな境界線が作り出された統合化と差異化の過程を生きるための実践文化であるが、それはけっして固定的なものではなく、当事者の実践によって常に新しく作り替えられるものである。

人々をめぐる境界線が目まぐるしい変化を呈しているグローバル時代の人間と社会との関係を理解するのに、その一例である中国帰国者の境界文化は示唆に富んでいる。もちろん本稿はそれを考えるためのワン・ステップに過ぎず、今後更なる研究調査が必要である。国境を越えた中国帰国者の移動とトランスナショナルな生活圏の構築、および、地域社会（とくに公営団地を中心に）での「ローカルな公共性の再構築」（渡戸 2010）等の実態解明はとりわけ今後の研究課題として挙げられよう。

【付記】

本稿は、国際シンポジウム「グローバル時代における人間と社会：日中間の対話」（2012年3月28日・29日）における研究報告「越境する中国帰国者の生活世界」をもとに、加筆修正したものである。調査・執筆するにあたって、京都大学グローバル COE プログラム「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」の次世代研究ユニット(2011年度)、研究活動スタート支援「地域社会における中国帰国者の境界文化の実証的研究」（研究番号：23830037）や長崎大学高度化推進経費（若手研究者への支援事業・2012年度）からの援助を受けた。

【注】

- 1 こうした試みとして着想するに際しては、ナショナルな領域や枠組みを前提としてきた思考回路の脱構築や、国民国家を所与とする従来の社会科学の枠組みの組み替えを目標とするグローバリゼーション研究（伊豫谷 2002）から多くの示唆を得ている。
- 2 生成に関しては、作田（1993）と西原（2003）の議論に負っている。特に分析を行なう際は、西原が提起した①歴史社会論的・系統発生的な発生論、②行動発達論的・個体発生的な発生論、③存立構造論的・関係発生的な発生論の三レベルを意識して、課題検討を構成している。なお、筆者は起源的な意味合いが強い「発生」より、過程的な意味合いが強い「生成」を用いる。
- 3 ここでいう国民とは「日本国民」というカテゴリーで、エスニシティは国民国家のなかで、国民国家との関係ないし他の集団との境界生成維持を通じて構築される集団である。ディアスポラとは今福龍太がまとめたようなギルロイの言う「人がある特定の国に住みつつ、別な場所との強い絆を維持し続けているような場合に生ずる特異な関係」（上野(俊) 1999: 47) を指すものとして用いる。
- 4 京都市のボランティア関係者の話による。
- 5 同上。
- 6 他のアンケート票は記入漏れが多かったため、再調査することにした。
- 7 筆者は2004年から方正県について調査活動を行っている。「僑郷」村の計画は「方正と交流する会」の訪中団と一緒に方正県政府を表敬訪問したときに聞いた話である。
- 8 IT MediaNews 2010年3月24日
(<http://www.itmedia.co.jp/news/articles/1003/24/news054.html>)
- 9 こうした犠牲者の物語は、中国でも同じように求められている。特に政治運動や社会運動の場において、その点が顕著に見られる。
- 10 筆者が研究調査のなかで、自分の娘がヨーロッパに移住していることを話してくれ

た中国残留日本人孤児に出会っている。

【参考・引用文献】

- 蘭信三, 2000, 『「中国帰国者」の生活世界』行路社.
- Isajiw, Wsevolod W., 1974, "Definitions of Ethnicity," Frederik Barth, ed. *Ethnic Groups and Boundaries: The Social Organization of Culture Differences*, Boston: Little Brown and Company. (=1996, 有吉真弓等訳「さまざまなエスニシティ定義」青柳まちこ監訳『「エスニック」とは何か』新泉社)
- 飯田俊郎, 1996, 「都市社会におけるエスニシティ—中国帰国者の事例分析を中心に—」駒井洋『日本のエスニック社会』明石書店.
- 伊豫谷登士翁, 2002, 『グローバリゼーションとは何か—液状化する世界を読み解く』平凡社.
- 上野俊哉, 1999, 『ディアスポラの思考』筑摩書房.
- 江畑敬介・曾文星・箕口雅博, 1996, 『移住と適応—中国帰国者の適応過程と援助体制に関する研究』日本評論社.
- Weiner, Myron, 1995, *The Global Migration Crisis: challenge to states and human rights*, HarperCollins College Publishers. (=1999, 内藤嘉昭訳『移民と難民の国際政治学』明石書店)
- 奥田道大・田嶋淳子, 1991, 『池袋のアジア系外国人—社会学的実態報告—』めこん.
- 奥田道大・広田康生・田嶋淳子, 1994, 『外国人居住者と日本の地域社会』明石書店.
- 梶田孝道, 2001, 『国際化とアイデンティティ』ミネルヴァ書房.
- 厚生労働省, 2003, 「中国帰国者生活実態調査結果」
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kikokusya/03/betsu.html>)
- 駒井洋編, 1998, 『新来・定住外国人資料集成』明石書店.
- Cohen, Anthony P., 1985, *The symbolic construction of community*, Ellis Horwood. (=2005, 吉瀬雄一訳『コミュニティは創られる』八千代出版)
- 作田啓一, 1993, 『生成の社会学をめざして—価値観と性格』有斐閣.
- 桜井厚, 2005, 『境界文化のライフストーリー』せりか書房.
- 杉田敦, 2005, 『境界線の政治学』岩波書店.
- Sen, Amartya Kumar, 1999, *Reason Before Identity: the Romanes lecture for 1998*, Oxford University Press. (=2005, 細見和志訳『アイデンティティに先行する理性』関西学院出版会)
- 田嶋淳子, 1997, 「あいまいな『日本人』カテゴリーをめぐる」奥田道大『都市エスニシティの社会学—民族/文化/共生の意味を問う—』ミネルヴァ書房.
- 西原和久, 2003, 『自己と社会—現象学の社会理論と〈発生社会学〉』新泉社.
- Negri, Antonio and Hardt, Michael, 2004, *Multitude: war and democracy in the Age of*

- Empire*, Penguin Press. (=2005, 幾島幸子訳『マルチチュード—帝国時代の戦争と民主主義 上』NHK 出版社)
- 原田静, 2003, 『二つの祖国・ひとつの家族』 鈺脈社.
- Barth, Frederik, 1969, “ introduction Ethnic Groups and Boundaries,” Frederik Barth, ed., *Ethnic Groups and Boundaries: The Social Organization of Culture Differences*, Boston: Little Brown and Company. (=1996, 内藤暁子・行木敬訳「エスニック集団の境界」青柳まちこ監訳『「エスニック」とは何か—エスニシティ基本論文選』 新泉社, 23-72)
- Bauman, Zygmunt, 2001a, *The individualized society*, Cambridge: Polity Press. (=2008a, 澤井敦・菅野博史・鈴木智之訳『個人化社会』 青弓社)
- Brubaker, Rogers, 1992, *Citizenship and nationhood in France and Germany*, Harvard university press. (=2005, 佐藤成基/佐々木てる監訳『フランスとドイツの国籍とネーション—国籍形成の比較歴史社会学』 明石書店)
- , 2005, ‘The “diaspora” diaspora,’ *Ethnic and Racial Studies*, vol. 28-1. (=2009, 赤尾光春訳『ディアスポラ』のディアスポラ』 臼杵陽監修『ディアスポラから世界を読む——離散を架橋するために』 明石書店)
- 南誠, 2005, 「『中国残留日本人』の歴史的形成に関する一考察」(日中社会学会『日中社会学研究』 第 13 号) .
- 一, 2011, 「中国帰国者をめぐる包摂と排除の歴史社会学—表象と実践の境界文化の政治学」 京都大学人間・環境科学研究科提出博士論文.
- 山下晋司/山本真鳥, 1997, 『植民地主義と文化—人類学のパースペクティブ』 新曜社.
- 山本剛郎, 1997, 『都市コミュニティとエスニシティ』 ミネルヴァ書房.
- 渡戸一郎, 2010, 「外国人集住地における『ローカルな公共性の再構築』が意味するもの」 藤田弘夫編『東アジアにおける公共性の変容』 慶応義塾大学出版会.

(MINAMI, Makoto/長崎大学)